【昭和町】
１人１台端末の利活用に係る計画

１．１人１台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

昭和町では、「昭和町教育方針（2024～2028年度）」を策定しており、基本理念を「新しい時代を担う人づくり」としている。基本理念を実現するための４つの方針基本方針を挙げており、施策の具体的内容の中に「誰一人取り残さない多様な学習機会の提供」、「プログラミング教育の充実とICTの効果的な活用による情報活用能力の育成」を掲げている。これを踏まえて、以下のとおりICTを活用した学びを目指していく。

１人１台端末を活用することにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の促進を図り、児童生徒一人ひとりに最適化された教育の実現を目指している。また、デジタル教材、オンライン配信、クラウドサービス等のICT環境を活用し、誰一人取り残さない学習機会の提供を図る。

端末を活用し、各種ツールの利用や児童生徒同士による共同的な学び等を通じて、進んでいく情報化社会の中で欠かせない情報活用能力の育成を目指していく。

２．GIGA第１期の総括

ハード面（端末の導入・ネットワーク整備・周辺環境）

令和２年度に１人１台、端末の導入を行い、令和３年度に指導者用端末についても整備を行った。また、大型提示装置を普通教室へ配置している。ネットワークについては、町内小中学校の普通教室、特別教室、体育館に無線環境を整備している。

１人１台端末について、運用を続けていくことに伴い、故障端末の増加が課題として挙げられる。故障端末の増加に伴い、修理等の保守業務の負担増加及び予備機の台数が減少し、端末運用が困難となっている。第２期の端末導入により、故障端末の課題については解決する見込みであり、予備機についても端末導入を計画的に実施することで改善を図っていく。

ソフト面（運用）

デジタル教科書、ドリルソフトや共同編集機能を用いた学習により、個別最適な学び、協働的な学びを実現している。また、特別教室にも無線を設置したことにより、実技を伴う授業の際にもＩＣＴを活用した授業を行っている。

教職員のＩＣＴの活用技術や頻度に差が生じており、児童生徒がＩＣＴ活用する機会の差や知識技術等に関わるため大きな課題となっている。解決に向けてＩＣＴ活用研修会を毎年開催しており、今後も引き続き開催し、ＩＣＴ利活用の向上を図っていく。また、ＩＣＴ支援員を導入しているため授業支援等のサポートを行い、課題解決へ向けて取り組みを行う。

ＩＣＴの活用・運用については町内小中学校の担当者と教育委員会で構成されるＩＣＴ検討部会を毎年開催しており、学校と教育委員会で情報共有を行いながらＩＣＴ教育の推進を行っている。

３．１人１台端末の利活用方策

以下の通り１人１台端末の利活用方策を定め、推進を行う。

１人１台端末の積極的活用

１人１台端末を週３回以上活用することを目指し、端末のデータを活用・分析を行い、各学校に最適な活用方法の推進を行う。ＩＣＴ活用研修会の開催・ＩＣＴ支援員の導入を引き続き行い、教職員の知識・技術向上に努め、活用の促進を行う。

個別最適・協働的な学びの充実

１人１台端末の具体的な活用場面については「教育 DX に係る KPI」に示されており、ツールの選定及び環境整備を引き続き行い、主体的かつ協働的な学習ができるよう働きかけていく。

KPI の項目では活用場面について、「児童生徒が主体的な学習を行う場面」「発表・表現する場面」「児童生徒同士、指導生徒と教職員がやり取りする場面」「理解度・進度にあわせて活用する場面」が挙げられている。場面に応じて、デジタル教材、ドリルソフトや共同編集機能ツール等を活用し週３回以上の活用を目指し推進を行う。

以上を踏まえた上で、教育委員会・学校が一体となり最適な学びの実現に努める。

学びの保証

学びの場面のみでなく、不登校児童生徒、障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒へ１人１台を活用し支援を行う。また、端末を教育相談にも活用し、児童生徒の安心安全な学校生活を送るための体制を整備する。